

白梅学園大学・短期大学
教職課程研究

第8号

2026年
白梅学園大学教職教育・研究センター

白梅学園大学・短期大学
教職課程研究

第8号

目次

研究ノート

阿蘇ユネスコジオパークを活用した自然科学野外演習について

中林俊明 1

研究ノート

デジタル学習基盤を活用する国語科の授業改善
—教職課程「国語科指導法」における試み—

三藤敏樹 15

研究ノート

授業研究の実践力を身に付けた「学び続ける教員」の養成
—校内研究の方法論を生かした教員養成の試み—

三藤敏樹 23

阿蘇ユネスコジオパークを活用した 自然科学野外演習について

中林 俊明*

(2026年2月23日受理)

Report of Fieldwork in Natural Science around Aso Unesco Global Geopark

NAKABAYASHI Toshiaki*

1 はじめに

小学校学習指導要領では、指導計画の作成と内容の取扱いにおいて、「生物、天気、川、土地などの指導に当たっては、野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること」が示されている（文部科学省，2017a）。また、中学校学習指導要領では、「観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動の充実に配慮すること。観察、実験、野外観察を重視するとともに、地域の環境や学校の実態を生かし、自然の事物・現象についての基本的な概念の形成及び科学的に探究する力と態度の育成が段階的に無理なく行えるようにすること」としている。また、「観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意する」ことも指摘されている（文部科学省，2017b）。高等学校学習指導要領では、「身近な地域の代表的な地形や地質に関する自然景観の野外観察、衛星写真や空中写真の立体表示による地形の観察、地質の分布図を活用した地域の調査、断層や褶曲のモデル実験、降水による地形変化のモデル実験、火山噴火のモデル実験などが考えられる」とし、地学基礎・地学では、「観察、実験、野外観察などの体験的な学習活動を充実させること」や地層の観察において「地層に関する野外観察や実験などを行い、地層の形成及び地質時代における地球環境や地殻変動について理解すること」としている（文部科学省，2018）。以上のように、野外活動を通して地球科学の自然事象をよりよく理解させる必要性が述べられている。

三次（2025）は、授業の導入として地層の野外観察を行うことで、生徒は多くの気づきや疑問をもつことができることを示し、糸目（2023）は、小学校教員免許取得を希望する学生を対象に屋島での野外実習を実施し、高校地学の基礎・基本を学んでおらず地学分野に苦手意識を持っている学生に対し事前学習と野外実習を組み合わせることで学習成果を上げることができたとして、教員養成としての野外観察の成果について報告をしている。このように、理科教育には実際の自然事象をみて触れることが重要であり、教員養成の段階でも地学を

*白梅学園大学子ども学部教育学科

学ぶ機会が少ない今の学生に対して、野外での演習が必要であるとされている。

中林（2022）は、自然事象に直接触れることができる野外体験活動の充実を図るために、生活圏に存在するような河川を科学的な視点で見つめ直す試みとして、武蔵野台地の市街地を流れる中小河川である空堀川を取り上げ、河川の特徴やそこに秘める教育資源との可能性について検討している。さらに、中林（2023）は、地球科学の分野において洞爺湖有珠山ジオパークの活用例を示し、そこでの学習活動が有効であることを示している。このことは、学生に対する学習活動には、身近な自然の他に、整備されたジオパークの活用には効果があることがわかる。

以上のような背景から、白梅学園大学子ども学部教育学科のカリキュラムでは、2年生に集中講義として自然科学野外演習を設定し、将来教員として活躍する学生に対し地球科学の知識や観察の技能の充実を図ることを目標とした演習の実施を導入している。本論では、その教育活動について報告をする。

2 目的

本論では、2025年度に実施された自然科学野外演習（2025年8月5日火曜日から8月7日木曜日の2泊3日）についての実践報告をし、その効果や改善点などを議論する。さらに、その議論から、教員養成に関わるカリキュラムの中において自然事象を実感・体感できるような野外演習の重要性について指摘することを目的とする。

3 野外演習の概要

(1) 阿蘇ユネスコジオパーク

ジオパークは、「地球科学的意義のあるサイトや景観が保護・教育・持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された1つにまとまったエリア」とされている。また、「地球資源を持続的に利用したり気候変動の影響を緩和したり、自然災害の影響を軽減するといった社会が直面している重要課題への意識と理解を高めるため、その地域のあらゆる自然・文化遺産と関連した地質遺産を活用する。歴史と現代社会における地域の地質遺産の重要性について意識を高めることで地域住民が自分たちの地域に誇りを持ち、地域と住民の一体感を強化する。地域の地質資源を保護しながら、ジオツーリズムを通じて新たな収入源を生み出し、革新的な地元企業や新しい雇用、質の高い研修の機会を創出する」と説明されている（日本ジオパークネットワーク，2022）。2025年1月現在で、日本国内でジオパークに認定されている地域は48カ所あり、そのうちユネスコ世界ジオパークに認定されている地域は、洞爺湖有珠山・アポイ岳・糸魚川・伊豆半島・白山手取川・隠岐・山陰海岸・室戸・島原半島・阿蘇の10カ所である。（世界では、ユネスコ世界ジオパークは2025年4月現在で50か国229地域である）

熊本県阿蘇地域には、2014年9月に認定された阿蘇ユネスコジオパークがある。阿蘇火山（図1）を中心としたサイトで、火山に関する学習や火山地形が与える人間生活について学ぶ

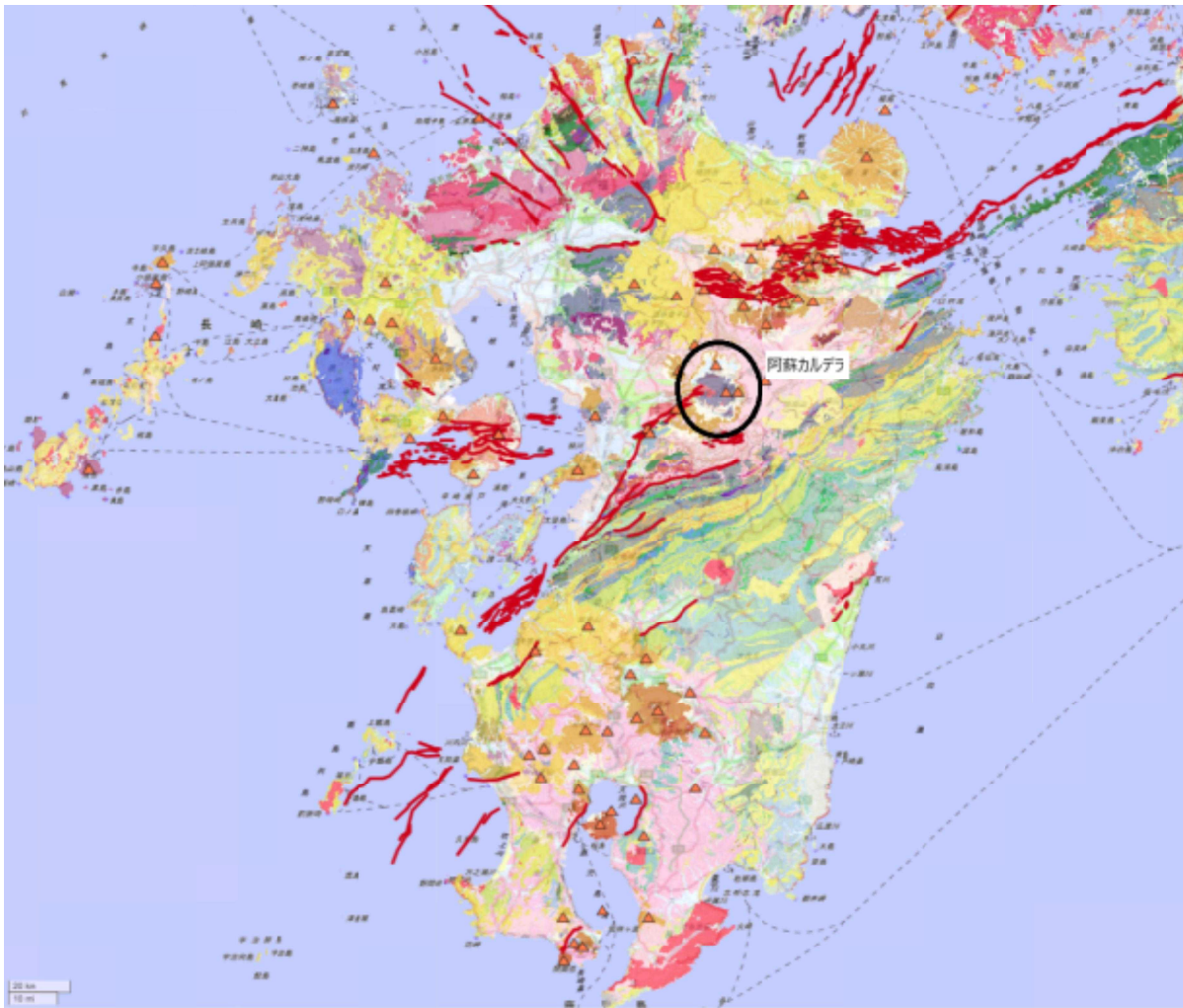


図1 阿蘇山の位置（産総研日本シームレス地質図を利用して作成）

黒丸が阿蘇カルデラ 赤線は活断層

四国から西に続く活断層(中央構造線)が阿蘇カルデラを貫き島原と天草方向に続いている

ことができる。阿蘇ジオパーク推進協議会では、巨大カルデラに刻まれた噴火の記憶・地球の息吹を間近に感じる中岳火口・火山がもたらした恵みと人びとのくらしの三つのテーマを示し、本ジオパークの魅力を紹介している。

阿蘇ユネスコジオパークは、巡検場所の整備がよくされていて、地形・地質や現在活動している地球のすがたなど、多くの観察スポットが用意されている。すべての観察スポットに訪れることはできなかったが、今回訪れた観察スポットについては、次項で触れることにする。

(2) 野外演習実施にあたって

授業科目の到達目標を、自然科学関連の授業・実験・演習で学んできた地球科学的な素養を実際の野外における観察を通して生きた知識とすることとした。また、日本に分布する地学的に第一級かつ典型的な地形・地層・岩石などを観察することにより、日本列島の成り立ちについての理解を深めることとした。また、授業の概要は、集中講義として実施し、学内での事前学習を基に二泊三日の野外巡検を実施して、その後学内にて観察結果を基にまとめの学習を実

施した。巡検の場所は、熊本県阿蘇市周辺や熊本市を中心とした。

事前学習では、日本の地質構造に関する概観・断層と地震発生機構について・プレートと火山活動について・九州南部の活火山について・九州南部の中央構造線についての説明を行った。事後学習では、巡検で得た情報を整理して報告する活動を実施した。

この授業を実施するにあたり、事前踏査を前年の2024年10月に実施している。これは、巡検実施に関しての安全管理と観察地点の選定を目的としたものである。安全管理については、阿蘇山が現在活発に活動している活火山であることに留意し、発災時に適切な行動がとれることの確認を行った。噴火警戒レベル（図2）が1の時は、活火山であることに留意し火口周辺に立ち入ることができ火口見学ができる。ただし、火山ガスや天候等により見学できない場合もある。噴火警戒レベルが2の時は、火口周辺規制となり中岳火口から概ね1kmの範囲は立ち入ることができず火口見学することができない。2025年度の巡検時は、幸いにも噴火警戒レベルが1であり、火口見学という目的が達成できている。現在の阿蘇山の噴火警戒レベルは、1から2のことが多く、比較的観察しやすい。

噴火の他に、地震と水害による学習内容も確認した。地震については、2016年熊本地震を示していて、観測史上初めて同一地域において震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生したものである。震度1以上の地震回数は4400回を以上発生し地震活動の長期継続により多くの方々が避難を強いられた。熊本県のまとめによると、熊本市、上益城地域及び阿蘇地域を中心に多数の家屋倒壊や土砂災害など多くの被害をもたらし、県内の人的被害は、死者はいわゆる、災害関連死等を含み274人、重軽傷者は2753人に上った。住家被害は、約19万8千棟に上り国

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生。あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難。住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生。あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等。危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。
			レベル 2	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生。あるいは発生すると予想される。	通常の生活。（状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等）。	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山で あること に留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

図2 噴火警戒レベル（気象庁ホームページより引用）



図3 熊本地震に関係する布田川断層帯と日奈久断層帯
(熊本災害デジタルアーカイブ, 2025より引用/提供者: 熊本県)

道57号線や国道325号線の阿蘇大橋などの幹線道路の寸断や停電など、住民の生活を支えるインフラに甚大な被害が生じ、熊本県内の被害額は、推計で約3.8兆円にとされている。地球科学に関心のある人なら中央構造線（西南日本を九州東部から関東へ横断する1000kmに及ぶ大断層帯。1億年の歴史の中で何度かの活動期があり、その度に異なる方向にずれ動いた。250万年前ごろから始まった現在の地殻変動を起こしている力を受けて、現在一部の区間が活断層になっているとされている）の存在は誰もが知るところではあるが、その中央構造線の布田川断層帯や日奈久断層帯の断層活動を実際に目の当たりにしたという点で熊本地震は注目に値する現象である(図3)。現在の九州中部は南北に伸張していてその引っ張りにより別府・島原地溝帯があり、熊本地震が発生した布田川・日奈久断層帯の存在や、阿蘇山や九重連山のマグマの通り道をつくっていると考えられている。

水害では、2020年7月の豪雨が顕著であり、熊本県南部を中心に線状降水帯が形成され1日で7月約1か月分の降水量となった。広範囲に降った大量の雨が氾濫を引き起こし土砂崩れ等を引き起こした。阿蘇カルデラ内でもこの水害による多くの爪痕が残されており、崩落等の

危険箇所を確認した。

観察地点の選定については、以下の2点を重視した。

- ① 阿蘇火山の成り立ち（カルデラを形成するような火山はどのようにしてできたのか、火山活動は人間にどのような影響を与えたのか）
- ② 地震活動による地形の変化（熊本地震はなぜ発生したのか、地震活動により地形はどのように変わったのか、地震活動は人間活動にどのように影響したのか）

これらの視点を踏まえ、3日間という日程を考慮した上で巡検ルートを検討した。

(3) 野外演習地点について

実際に演習を実施した地点を図4に示す。さらに、それぞれの演習場所の内容について以下に示す。

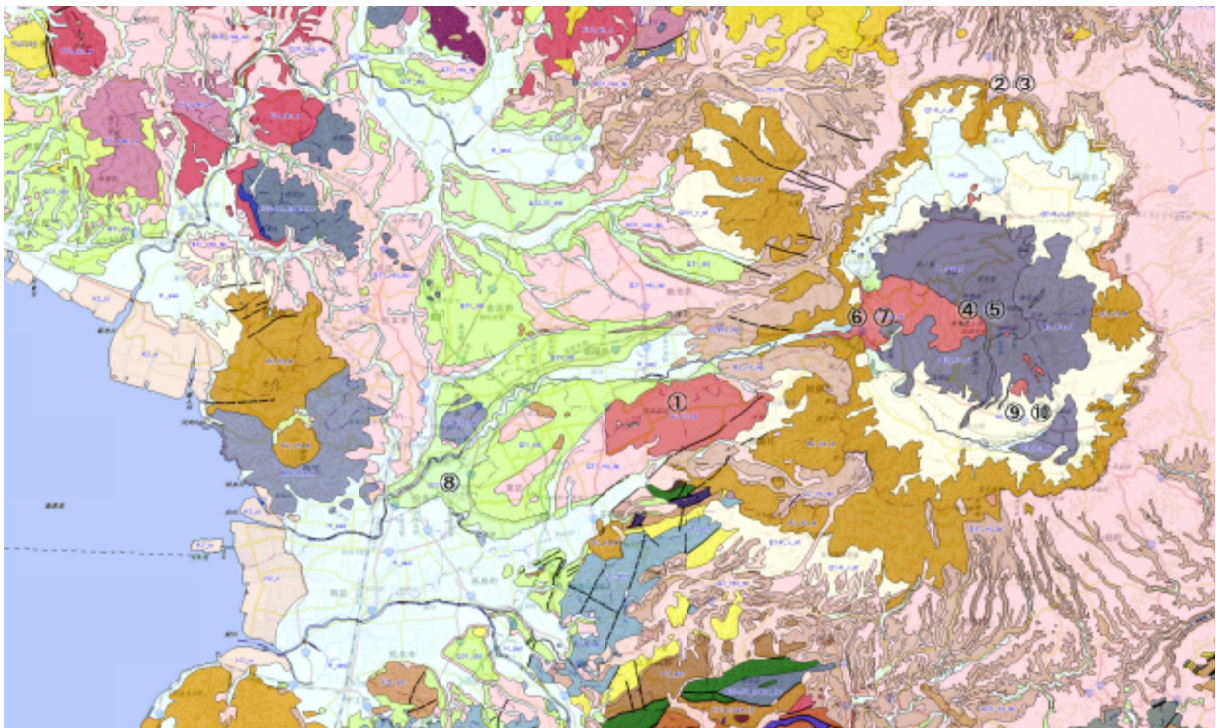


図4 演習を実施した場所（産総研日本シームレス地質図を利用）

丸番号は以下の文章中の丸番号に対応している



図5 航空機内から観察した阿蘇山

1日目は、羽田空港から阿蘇くまもと空港に移動した。

地点① 高遊原（たかゆうばる）台地（阿蘇くまもと空港）

空港に到着し早速阿蘇カルデラの外側にできた溶岩台地（地点①高遊原台地）の形成や活用について解説した。この平坦な溶岩台地

の上を活用し、阿蘇くまもと空港という巨大施設が、平坦な台地上にできたことを説明した。高遊原台地は、阿蘇山の巨大噴火の一つである約9万年前のAso-4の噴火直前に噴火した大峰火山による溶岩台地である。平らな地形は阿蘇山の中央火口丘からでも確認できた(図5)。

地点② 大観峰(だいかんぼう)

大観峰は阿蘇外輪山最高地点936mに位置する展望台で外輪山の北側のほぼ中心に位置している。カルデラ壁の上部にあり、カルデラ内部の北半分の様子(図6)、カルデラ壁の様子、中央火口丘の高岳・中岳・杵島岳・烏帽子岳・根子岳(根子岳は中央火口丘ではない)である阿蘇五岳の様子を観察した。カルデラ内部の観察では、カルデラ自体が火口



図6 大観峰からカルデラ内部(阿蘇谷)の展望

であることやそのカルデラが北半分(阿蘇谷)しか見えていないこと。また、火口であるカルデラ内に、阿蘇市、高森町、南阿蘇村の1市1町1村があり(カルデラ自体は南北25km、東西18km)そこには約5万人の人が火山と共に暮らしていることを解説した。阿蘇カルデラは27万年前から9万年前に起きたAso-1(約26.6万年前, 32DREkm³(Dense Rock Equivalent, 換算マグマ噴出量)), Aso-2(約14.1万年前, 32DREkm³), Aso-3(約13万年前, 96DREkm³), Aso-4(約9年前, 384DREkm³)と呼ばれる4回火砕流の噴出に伴う活動で形成されたことも解説した(数値は山元, 2014を引用)。大観峰の北に続く広大な平原は、Aso-4による多量の火砕物からできていて、現在見られる広大な火砕流台地を形成したことも観察させた。学生は初めて訪れた場所であり広大な風景に感動する場所であり、カルデラ形成の基本的理解に最適な場所であった。

地点③ 喜界アカホヤ火山灰(幸屋火砕流)の観察



図7 左:火砕流堆積物の断面観察の様子 右:左の断面上部の拡大したもの

地点②から北側の火砕流の台地の断面を観察した。火砕流の台地には果てしなく草原が広がっている。前掲のようにこの火砕流の台地は形成から約9万年を経ているが、森林化していな

い。牛の放牧が広がる草地の状態である。そこで、なぜ森林化しないのかを考えさせた。その答えは、人間による自然管理が縄文時代から脈々と続けられてきたからと考えられている。その解説は、以下の通りである。図7右の中間に赤っぽい層が見える。これは喜界アカホヤ火山灰と呼ばれる約7300年前の鬼界カルデラの大噴火に伴って噴出した広域テフラ(テフラ：火山噴火で空中に飛散する火山砕屑物の総称で火山灰や軽石、スコリア、火砕流堆積物など)である。このテフラが堆積した時期は前述の通り分かっているので、喜界アカホヤ火山灰の下の黒い層は7300年より前のもので、上の黒い層は7300年より後であることがわかる。つまり、このテフラは縄文時代の早期と前期の境目となる。さらに、喜界アカホヤ火山灰の上下の黒い層は、草原を利用するため人為的に草原を焼いた後であることが推定されていることから、人間による草原を焼くような自然管理が縄文時代から脈々と続けられてきたことになる。縄文時代の人々の考えは今では計り知れないが、人類の壮大な時間軸を実感できる堆積物である。この喜界アカホヤ火山灰が噴出した鬼界カルデラ(鹿児島県)は、地球科学的にはまもなく噴火のサイクルであるという考えがあることも伝えた。

2日目 地点④ 中央火口丘 地点⑤ 中岳火口



図8 中岳火口観察の様子

阿蘇カルデラの中央火口丘には、高岳・中岳・杵島岳・烏帽子岳がある。現在活動中なのは中岳である。巡検当日は幸いにも噴火警戒レベルは1で見学が可能であった。天気も良く火口の底までははっきり見ることができた(図8)。火口周辺に見られるテフラ(降下火砕物)、火山弾や噴石、アグルチネート(火口の周辺に急速にたまったマグマのしぶきが、再度溶けて溶岩のようになったもの)の観

察を実施した。火山ガスも見学が可能な範囲の濃度で発生していて、火山活動の多様さを実感できたようである。

地点⑥ 震災遺構「旧東海大学阿蘇キャンパス」KIOKU



図9 震災遺構KIOKUのジオラマの見学

熊本地震に関する震災ミュージアムの中核拠点となっているKIOKU(展示施設)と震災遺構(旧東海大学阿蘇キャンパス1号館建物及び地表地震断層)を見学した。KIOKUでは、解説員を通して展示、震災遺構のお話をきくことができ、地震について学ぶことができた(図9・図10)。東海大学で使われていた建物の真下を断層が貫いていて断層変位による



図10 震災遺構K I O K Uの展示解説

建物への影響を感じ取ることができた。震度6強の揺れを受けながら倒壊しなかった建物と断層が一体的に保存されていることがここにある震災遺構の特徴とされている(図10)。今回訪れることのできなかった地点でも、震災遺構として興味深い地点があるので今後見学地点について検討していきたい。

地点⑦ 阿蘇大橋

阿蘇大橋は、南阿蘇村立野付近の国道325号が黒川を渡るところに架けられていた橋である。2016年4月16日の熊本地震で橋脚を支える地盤がずれたことにより崩落したと考えられている。崩落した一部分は斜面に残り震災遺構として保存されている。2021年3月7日には新阿蘇大橋に架け替えられた。また、近くでは、大規模に山腹崩壊した数鹿流崩れ(すがるくずれ)を間近に望むことができ、斜面崩壊の恐ろしさを感じることができた。

この付近の立野溪谷は、阿蘇カルデラのカルデラ壁が崩れたところで、かつて阿蘇カルデラ内にできていたカルデラ湖の水がカルデラ外に出て行った場所とされている。立野溪谷付近には熊本地震を引き起こした布田川断層帯があり、この活断層の活動によりカルデラ壁が崩れやすかったと考えられる。立野溪谷の急峻で深い谷を橋から眺めることができ、地球の大きな力を感じ取ることができた。なお、単純にカルデラ内に湖ができ断層活動で水が流れ出たという一連の流れは一回だけでなく、噴火による溶岩の堰き止めと断層の崩落が何度も繰り返し起きたと考えられていることも解説した。

3日目

地点⑧ 健軍水源地

熊本市上下水道局の協力により健軍水源地の見学を行った。改修工事に伴って安全上の理由により施設見学の受付は休止されていたが、今回の巡検の趣旨を伝え見学をお願いしたところ



図11 左：健軍水源地にて自噴井を見学 右：自噴井の中の様子

特別に許可が下り巡検が実現した(図11左)。ご協力に感謝申し上げたい。熊本市の水道は、1924年の通水開始以来、水源のすべてに地下水を使用していることが大きな特徴であり、現在1日に平均22万 m^3 の水道水を供給しているが、このうちのおよそ4分の1にあたる6万 m^3 を健軍水源地で賄っている。熊本地震の前までは、大きな音を立てて吹き上がる水が井戸の中に見られたそうだが、今はその勢いはややなくなってきたという説明をうけた(図11右)。このように大量の水が自噴するのは、前掲したように現在の阿蘇山がAso-1からAso-4の4回の大きな噴火活動をしたため、熊本の地下にはバームクーヘンのように噴火に伴う不透水層と透水層が重なり合い、被圧地下水となっていることが原因である。このような内容を見学と共に解説した。

地点⑨ 白川水源

地点⑧では阿蘇山からは離れた熊本市の水環境について取り上げたが、地点⑨では再び阿蘇カルデラ内に戻り火山の水環境についての見学を行った。場所は南阿蘇村の白川水源である。湧水の多い南阿蘇村の中央を流れる白川の水源で、湧水量はおよそ60トンといわれている。1985年に環境庁の日本名水百選に選定され、多くの人々が訪れている場所である。中央火口丘の観察は昨日終えているが、その際、河川が一つもないことに注目している。しかし、河川がないにもかかわらず中央火口丘のふもととなる白川水源には豊富な湧水が存在している。阿蘇山を形成する一部の地質が水を通しやすく、山に降った雨が地下をたどりここに湧き出ているという水循環を実感できたようである。遠く離れた地点⑧と地点⑨も阿蘇山による火山活動が、多様な水の循環に寄与しているということを説明した。

地点⑩ リモナイト

阿蘇市狩尾にある株式会社日本リモナイト周辺の土の様子を観察した(図12)。社有地には入っていない。リモナイトは褐鉄鉱などと呼ばれ、鉄を多く含む黄土のことをいう。これまでの見学で、カルデラ湖が出現したことに触れてきたが、このカルデラ湖と噴火活動が影響し合い、酸化鉄を多く含む層ができたとされている。リモナイトの活用法は、塗料や吸着剤、動物へのミネラル補給など身近なところで生かされていることを説明した。火山活動が災害だけでなく、生活を豊かにするためにも役立っていることを理解したようである。



図12 リモナイトの見学

4 教育的効果

阿蘇や熊本での演習を終えた後、学習した内容をまとめた。学生にとって初めて訪れる場所であり、自然事象を理解するには時間的・空間的に豊かな想像力が必要であった。そのようなことは事前に予測できたため、現地では立体模型やタブレットなどを活用して、積極的に情報を与えるようにした。そのことは、学習効果に寄与することができた。

事後に学生が作成したレポートから、教育効果を探ることとする。なお、学生からの情報収集に関しては、白梅学園大学の研究倫理規程に従い、その審査を受け許可を得た方法で実施している(承認番号250705)。

(1) 大観峰など外輪山の観察から

- ・教員が用意した)地図があったことで、全体像から自分の位置を知れたので、話が分かりやすかった
- ・田んぼや畑の肥料にするために、草を育てる必要があって、草をとるために森にならないよう、野焼きしていることがわかった
- ・カルデラには、過去に水が溜まっており、それが外輪山の切れ目から外に流れたということを知って、大観峰から景色を眺めると、どこがどんな状況だったか分かりやすくて良かった

(2) 中央火口丘の観察から

- ・今は火口が泥みたいになっているのを見れたのがよかった。周りの岩も色が違うのがよく見れた。ガスの影響で、鉄がさびているのも見れた。月みたいな植物がない部分もあって、面白かった
- ・火口に行く途中に、避難壕があって、火口の中がぶくぶくしていて、活火山ということを実感した
- ・中岳火口は、火口の底が泥状になっていた。また、中岳火口の周りの、地層の硬そうな部分は、ドロドロの溶岩や火山灰が積もって固まったものという説明が分かりやすかった。また、そこの部分の層は硬そうで層が分厚かった

(3) リモナイトの観察から

- ・阿蘇黄土を見て分かったことは、地質学的に特徴的な地層として注目されていることです。阿蘇黄土が火山噴火と深く関係している堆積物であり、学術的にも重要視されていることがわかりました。また、見た目から黄土色のクレヨンに黄土が使われていることも説明からわかりました。他地域の黄土と阿蘇の黄土の違いも調べてみたいと思いました
- ・土や周りの川が酸化して、茶色やオレンジ色に見えた。これは、阿蘇黄土に含まれる、鉄が酸化してなっているのだと学んだ

(4) 白川水源の観察から

- ・水が湧き出るところを見れた。水はもかもかと湧き出ていた。湧いた水を飲めるのも良かった。水が自然と湧き出るのは、すごいと感じた。また、熊本県は湧水が多い県ということを知った

- ・水が非常に澄んでいてきれいだったことと、豊富な水量があることです。また、一日あたりの湧出量や水温の変化や水質の成分や安全性の説明をわかりやすく説明していただいたので、よく理解することができました

(5) 震災遺構の見学から

- ・熊本地震博物館では、映像を見た後に実際に被害にあったものをみたので、どのようなことが起きたのか想像しやすかった。また、活断層についての模型や映像があり、熊本の地形がどうなっているのか知ることができた。模型の近くには、どのように断層がズレるか、自分の手で体験できるものがあり、断層についての映像説明の後に、体験するととても分かりやすかった。また、液状化についてペットボトルで再現をしたことで、液状化がどのようなものなのか知ることができた。さらに、旧東海大学の見学では、ちょうど断層の部分の地面がヒビられており、どこに断層があったのか分かりやすかった
- ・捻れた看板や、避難所の張り紙など、人の暮らしを感じるものが置いてあって、大変だったことを知った。動画が多くあって、何も知らなくても地震の威力を知れたのが良かった。東海大の校舎を見て、断層がある場所で校舎が割れていたの、自然の強さを感じたし、土砂崩れが起きた場所も分かりやすかった。自分で出来る被災した時の用意はしておこうと思った
- ・博物館を見て分かったことは、熊本地震の被害の大きさとリアルさ、二度にわたる強い地震の影響、復興の過程と地域のつながりです。自分は当時小学五年生とかで、あまり記憶になくて、ニュースで報道されているのを見ただけであまり印象には残っていませんでしたが、実際に被害にあったものを見ると、地震がどれほど大きく、街に被害を出したのかがよくわかりました。映像からも、地域の人たちが支え合いながら復興に向けて歩んでいる姿や、ボランティア・支援の記録から、人と人との絆の大切さがわかりました

(6) 熊本市の湧水の見学から

- ・熊本浄水場を見学して、湧水をどのようにして、街に届けているのか知ることができた。また、熊本の地下水は良質なため、一般の水道水のような工程は踏まずに、簡単な処理しかしていないということを知り、すごいなと感じた。そのため、熊本の水は他の地域の水と比べ硬度が低いということを知り、硬度の違いについても学ぶことができた。また、熊本の水を地下水で賄える理由として、山の噴火により、軽石のような小さな穴がある石が吹き出したため、多くあるので地下水が湧きやすいとされていることも学んだ

いずれの解答も、巡検で意図した内容を的確に捉えることができていることがわかる。事前学習を重ね、実際に野外に出かけ、実物を通して体感することは大切だと実感できた。自然科学野外演習有効性がうかがえる。

5 おわりに

2025年度の自然科学野外演習では、阿蘇ユネスコジオパークを中心に、現在でも活動している火山や人々の営みについて巡検を通して理解を深めていった。ジオパークなど意図的に整

備されているフィールドを積極的に活用することは、教育的に意義のあることが分かった。これから教育にかかわる仕事に就く学生にとって、今回のような生きた知識や理解は、将来行う学生自身の教育活動を充実させるものとする。地球科学の学びに出会う機会が少ない今の学生にとっては、野外での巡検内容を完全に理解することは難しいかもしれない。この点は、事前学習をいかに充実させるにかかっていると思われる。

地震や火山活動などの活動期に入ってきたといわれる地球内部の動きや地球温暖化が関与していると考えられる異常な気候変動など、地球科学の理解は、防災についての科学的理解や、災害に対峙するための自身の行動に対する意思決定などに必要不可欠である。そのような理解は実物に触れる演習にこそ深化させる力が存在する。ぜひ、今回の体験をさまざまな場面で生かして行って欲しいと願っている。

演習を終えた学生の声に耳を傾け、今後も学生の資質向上が実現するようなよりよい授業づくりを目指していきたいと考えている。

引用・参考文献

糸目真也（2023）「小学校教員免許取得を希望する学生を対象とした地学野外実習の指導と工夫 一屋島ジオサイトにおける小学校「理科」の授業実践例一」『高松大学・高松短期大学研究紀要』第80巻，33-44.

熊本県知事公室危機管理防災課（2025）「熊本災害デジタルアーカイブ」

Retrieved from <https://www.kumamoto-archive.jp/about-us>(accessed 2025.12.20)

三次徳二(2025)「地層の野外観察において生徒が地層から得た気付きや見いだした問題一大分市下郡の露頭における生徒の観察記録をもとに」『地学教育』第77巻3・4号，35-46.

文部科学省（2017）『小学校学習指導要領』東京書籍，110-111.

文部科学省（2017）『中学校学習指導要領』東山書房，283-284.

文部科学省（2018）『高等学校学習指導要領解説理科編理数編』実教出版，41.

中林俊明（2022）「空堀川の河川環境の特徴と教育資源としての可能性」『白梅学園大学・短期大学教職課程研究』第5号，1-19.

中林俊明（2023）「地球科学におけるジオパークの活用と意義ー洞爺湖有珠山ジオパークにおける学習活動ー」『白梅学園大学・短期大学教職課程研究』第6号，1-10.

日本ジオパークネットワーク（2022）Retrieved from <https://geopark.jp/>(accessed 2025.9.10)

産総研地質調査総合センター（2025）20万分の1日本シームレス地質図V2，オリジナル版. Retrieved from <https://gbank.gsj.jp/seamless/>（閲覧日：2026年2月1日）

山元孝広(2014)「日本の主要第四紀火山の積算マグマ噴出量階段図（阿蘇カルデラ）」『地質調査総合センター研究資料集』産総研地質調査総合センター，第613巻.

デジタル学習基盤を活用する国語科の授業改善

—教職課程「国語科指導法」における試み—

三藤 敏樹¹

Enhancing Japanese Language Classes Using Digital Learning Platforms:

Practical Application in the "Methods of Teaching Japanese"

within a University Teacher Education Program

MIFUJI Toshiki

はじめに

令和6（2024）年12月25日に中央教育審議会（以下、「中教審」）に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の諮問が行われ、令和7（2025）年9月25日には教育課程企画特別部会による論点整理がまとめられる等、次期学習指導要領に向けての検討が進んでいるが、令和6（2024）年12月25日には中央教育審議会に対し「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」の諮問も行われた。これは、令和3（2021）年1月の中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（以下、「令和答申」）以降の中教審の答申を踏まえ、「教師人材の質の向上と入職経路の幅を強力に推進し、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速することが必要」との認識から行われたものである。

GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が進み、令和3年度からは、1人1台端末の本格的な利活用が開始された。「令和答申」においても、「令和の日本型学校教育」を構築する上で、学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものとされている。一方、端末の活用にあたっては、地域間や学校間での活用に格差が生じていることや、個別最適な学び・協働的な学びの場面での活用割合が低いことなどの課題もある。

国策として整備してきた学校のICT環境は、学校教育における重要な学習の基盤となっており、この「デジタル学習基盤」の意義は、1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤であり、多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となり、多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するものである。このことについて、令和6（2024）年11月の中教審初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会「デジタル学習

¹ 白梅学園大学 教職教育・研究センター

基盤に係る現状と課題の整理」²では、「こうした環境は、教師の意図的な指導と合わせ、自立した学習者を育成していく上で大いに役立つものである。」と指摘している。

このような状況を受け、筆者は白梅学園大学における教職課程、特に国語科に関する科目について、デジタル学習基盤を活用し、これからの時代に求められる資質・能力を育成する国語の授業を行うことのできる教員の養成を目指して研究と実践を進めてきた。本稿ではこれまでの取組について述べる。

1 国語の授業と ICT

「GIGA スクール構想」は、現在、これまでの取組や成果を踏まえ、ICT を有効に利活用できる環境の定着・促進によって、次世代の学校・教育現場の実現を目指す「GIGA 第 2 期」と呼ばれる新たなステージへ向かっており、「デジタル学習基盤」という用語が定着しつつある。

また、「情報」というキーワードについて 現行の中学校学習指導要領解説総則編³では、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つとして、「情報活用能力」を挙げ(p.7)、それらは「学習の基盤となる資質・能力」である(p.5)としている。

「学習の基盤となる資質・能力」としての「情報活用能力」とは、必ずしも情報の処理や活用にデジタルツールを活用するスキルのみを意味するものではないと考えられる。たとえば、現行の学習指導要領国語では、〔知識及び技能〕に「(2) 情報の扱い方に関する事項」が挙げられており、「情報と情報との関係」「情報の整理」の二つが示されている。従前より学術研究において用いられてきた「KJ 法」や、その方法論をより幅広い情報処理に応用した「親和図法」などは、付箋紙やマーカー、模造紙といったアナログなツールを用いて情報処理としての「情報の整理」を行うもので、現在でも広く用いられているし、国語の授業における言語活動としても行われている。

一方、令和 2 年 6 月の文部科学省の「教育の情報化に関する手引き－追補版－」では「「情報活用能力」は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。より具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力」と定義しており、「このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むものである。」(p.18)と指摘している⁴。

² https://www.mext.go.jp/content/20241113-mxt_syokyo02-000038759_3.pdf (2026 年 2 月 2 6 日閲覧)

³ 文部科学省『中学校学習指導要領(平成 2 9 年告示)解説総則編』(平成 30(2018)年 東山書房)

⁴ https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html (2026 年 2 月 2 6 日閲覧)

これらを踏まえると、国語の授業における ICT の活用には、国語科で育成する資質・能力としての「情報活用能力」を育成する側面と、そのスキルや ICT 機器を活用しながら〔知識及び技能〕の他の指導事項や、〔思考力、判断力、表現力等〕に示されている「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の資質・能力を育成する側面とがあることが考えられる。

筆者の公立小中学校における観察や、小中学校教員との対話によると、GIGA スクール構想によって国語の授業にデジタル学習基盤が導入された後、国語の授業における ICT の活用は次のような推移をたどっている例が多かった。

- ①とりあえず使ってみた…
- ②ICT を使えるけど、ICT を使わなくてもできる…
- ③ICT ならではの授業を展開できる

①及び②については、たとえば「黒板」を「ディスプレイ（アプリケーションは PowerPoint/Google slide 等）」、「ノート」を「ワープロソフト（Word/Google Document 等）やメモアプリに、「模造紙と付箋紙」を「ロイロノート」のような学習支援システムへ、「デジタルカメラ・ビデオカメラ」による映像・音声の記録をタブレット端末（iPad/Chromebook 等）へ、ビデオテープ・DVD 等による動画コンテンツの視聴をオンライン上のコンテンツ（YouTube, NHK for School 等）へ、「資料集・便覧」から「Web 上のコンテンツ」へ、といった、要するにメディアとしての ICT の活用であり、上記②にあるように、現在はいつでも従来のメディアに戻ることができるし、そもそも ICT を使わなくても旧来の形態での授業は行うことができる。したがって筆者は、これからの教員には上記③「ICT ならではの授業を展開」するスキルが求められると考えている。そこでのキーワードは「双方向（interactive）コミュニケーション」であり、ICT の活用によって時間や空間（さらには言語の違い等）を超えてコミュニケーションを行うことが可能となるのが、言語の教育としての国語科にとって大きな意味を持つと考えている。そして、そこでは「情報セキュリティ」についてのスキルも不可欠である。

とは言え、現状の大学の教職課程においては、まずは上記②の「ICT を使える」経験を積むことが必要であると考えている。そこで、筆者が担当する「国語科指導法」の授業において、従前から行ってきた学習指導案の作成や発問・板書等の教授法に加えて、デジタル学習基盤を活用した授業を行うためのスキルの育成に取り組むことにした。

2 デジタル学習基盤を活用した授業づくりの試み

(1) 国語の授業づくりにおける教材動画の作成と活用

COVID-19 の影響により学校が一斉休校となり、子どもたちの学びの手段が限られる中で、一部の地方自治体及び教育委員会事務局の対応の遅れや旧来の制度等による制約はあったものの、「えっ、この非常時にさえ ICT を使わないの なぜ？」⁵という認識のもと、GIGA スクール構想によ

⁵ YouTube「GIGA スクール」ch「2020年5月11日学校の情報環境整備に関する説明会【LIVE 配信】」における高谷広樹氏（文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課長）氏のプレゼンテーションから。このプレゼンの中で高谷氏は「やろうとしないことが一番子どもたちに対して罪だと私は思います。」と発言している。

る一人一台端末及びネットワークの配備が進められ、多くの心ある教員の努力によって、家庭にいる子どもたちのもとへオンラインで授業を届ける試みが数多く行われた。筆者は当時公立の併設型中高一貫校の副校長職にあったが、無人の教室で行った授業を「自撮り」したり、PowerPointで作成したスライドに音声を挿入してMP4形式で動画化したりして授業動画を作成する方法について先生方とともに研究し、教育委員会事務局の支援を得てオンライン授業を配信する取組を行った。

この経験から筆者は、教師が作成したオンライン動画は平常時の対面の授業でも活用できるのではないかと考えた。たとえば、中学校や高等学校において1教室に30人以上の生徒が学ぶ状況において、知識の説明や発問を動画で行うことにより、教員は（たとえ1人であっても）机間指導を行ったり形成的な評価を行ったりすることができる。

そこで、令和7年度前期の「国語科指導法I」の授業（以下、「授業I」）では、レオ・レオニの「スイミー」を教材とした小学校第2学年「読むこと」の授業の単元の指導計画・評価計画を記載した学習指導案を作成し、評価規準として設定した資質・能力を育成するための言語活動を「マイクロティーチング」の形式で全員が行うとともに、この学習で使用する教材動画の作成に取り組んだ。

授業動画を作成するメリットについて「現役高校数学教諭・教職歴10年以上」の「きょういち」氏は次の5点を挙げている。⁶

1. 反転学習に使える
2. 解説動画で「授業時間を確保」&「個性化された復習」ができる
3. 自分の分身をつくれる
4. 欠席者も学習内容を確認できる
5. 教材の理解につながる

これら5点については、筆者自身もCOVID-19流行期に公立中学校で授業を担当していた経験からも首肯できるものである。さらに「4. 欠席者も学習内容を確認できる」に関連して、学校内の別室で学習していたり、病気や不登校により自宅で学習していたりする児童生徒にも有効なものと考えられる。

また、愛知教育大学非常勤講師・公立小学校教諭の深見太一氏は、授業動画を作成することで得られることとして、自身の経験も踏まえて「自分の話し方を振り返ることができる」ことを挙げ、あわせて個人情報の取扱いについて注意を喚起している。そして、動画を作成する方法として次の三点を示している。⁷

<https://www.youtube.com/watch?v=xm8SRsWr-u4&t=1644s>（2026年2月20日閲覧）

⁶ 教育情報サイト まなびて

<https://www.manabite.net/teacher/movie/>（2026年2月20日閲覧）

⁷ みんなの教育技術

1. スマホで録画してすぐにアップロードする
2. 撮った動画を編集して仕上げる
3. 顔は出さずにパワーポイントを使う

授業Ⅰではこれを紹介した上で、「空いている教室等で（エアで）授業を行ったものを録画（自撮り）する」「PowerPoint等のプレゼンテーションソフトでスライドを作成し、「オーディオの録音」機能により説明の音声を書せた上で「エクスポートービデオの作成」機能によりMP4形式の動画を出力する」（「顔出し」はしてもしなくても良い）のいずれかの方法を推奨して履修している学生に5分程度の動画を作成させた。結果、12.7%の学生が自撮り、87.3%の学生がスライドにより動画を作成した。作成した動画は、授業Ⅰにおいて4～5人のグループで1本ずつ視聴し、作成者が工夫した点や苦勞した点をコメントした上で、他のメンバーからのフィードバックと相互評価の議論を行った。

動画の作成に際し学生が工夫した点としては、「情報量（文字数）が多くなりすぎないようにすること」「視覚的に見やすくすること」「動画は一方向の発信になってしまうので、意図的に『問い』を入れ、また児童が考えるための『間』を作るよう意識した」等の意見があった。また、相互評価の振り返りの中では、対面とオンデマンド（動画）それぞれのメリット・デメリットやそれに応じた実践的な活用方法が議論されたほか、作成した動画を自分自身の授業づくりの振り返りツールとして活用する可能性に気づいた学生が多かった。

これまで研究授業等を録画して振り返りの資料にすることは筆者も経験してきたが、デジタルを活用して場合によってはその場にはいない児童生徒をも対象とした教材動画を作成することを通して、自分自身の教材分析や発問・スライド作成あるいは板書等の教授技術・コミュニケーションスキルを振り返ることができることが確認できた。

さらに、スライドにより動画を作成する際に、自分の音声ではなく生成AI「NotebookLM」を使用してpodcast風の会話音声を収録した動画を作成した学生がいた⁸。その学生は、会話音声の作成に際して、AIによる対話を、対象である小学校2年生にふさわしいものにする点で、プロンプトの作成等に苦勞したと語っていた。現在の生成AIの技術を教材づくりに活用するに当たり、児童向けコンテンツ作成における課題の一つとして、対象となる児童生徒の年齢（学年）に適切に対応することが難しい面があることが明らかになった。

国語の授業における生成AIの活用については次節で述べる。

(2) 国語の授業づくりにおける生成AIの活用

授業Ⅰでは生成AIについてもその基本的な知識や社会生活における活用の在り方についても取り上げた。そこで、その実践の機会の一つとして、授業Ⅰで作成する学習指導案の「単元設定の理由」（単元観・教材観）「本単元で育成する資質・能力（評価規準）とそれらを育成するための言語活動」等を記述する際に生成AIを活用することを学生に提案してみた。今年度は準備期間が短

https://kyoiku.sho.jp/43489/?login_shogakukan_id_paywall=true（2026年2月20日閲覧）

⁸ 上記(1)及び(2)に記述した取組を行ったのは子ども学部教育学科の由井焯斗氏です。由井氏には本稿をまとめるに当たってのインタビューにも協力をいただきました。記して謝意を表します。

かったこともあり、一部の学生が下書きに生成 AI を使用した程度であったが、あらかじめ参照する資料をインプットしておき、それらの資料のみを作成して結果を出力する「NotebookLM」のようなサービスも開始されているので、今後、筆者自身の実践も含め、そのメリット・デメリットを検証していきたいと考えている。

また、学びにおける生成 AI の活用について、大学のみならず初等中等教育段階でもいくつかの課題が明らかになっている。授業 I では東京都内の私立中学校で、生徒が理科の課題に生成 AI を使用したところ生成 AI が誤答を表示した例⁹や、大学生の半数が継続的に生成 AI を利用している調査結果¹⁰等を紹介し、大学での学修において生成 AI を利活用する際の留意点や、文部科学省のガイドライン等についても説明し、著作権等のことも含め教材づくりの際に注意すべきことを確認した。

令和 7 年度後期の「国語科指導法 II」（以下、「授業 II」）では、前期の授業 I での学修を受けて、現行の学習指導要領に示されている〔知識及び技能〕の(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項及び(3) 我が国の言語文化に関する事項（伝統的な言語文化）と、〔思考力、判断力、表現力等〕の A 話すこと・聞くこと、B 書くこと、C 読むことそれぞれについて、光村図書の中学校国語教科書を教材として使用し、授業 II を履修する学生全員が 15 分程度の模擬授業を行った。模擬授業に当たっては単元全体の指導計画及び評価計画を作成し、その単元で育成する資質・能力を「評価規準」として明示した上で、主に〔思考力、判断力、表現力等〕を育成する言語活動を設定し、その言語活動の具体を与えられた 15 分間で実際に展開する、という形式で実施した。

この授業 II における模擬授業において、中学校 2 年「B 書くこと」の授業を担当した学生は、「知識・技能」の評価規準を「情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使っている」（(2)-イ）、「思考・判断・表現」の評価規準を「目的や意図に応じて、社会生活の中から題材を決め、多様な方法で集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にしようとしている」（B-ア）と設定し、それらを育成するための言語活動として「多様な考えがでる事柄について意見を述べるなど、自分の考えを書く活動」（言語活動例 C-ア）を取り上げた。そして、その具体として、「想像上の生物をイメージし、それを文章で表現したものをプロンプトとして生成 AI に入力して画像を生成する」という活動を設定した。模擬授業では各学生が所持しているスマートフォンやタブレット等を児童の「一人一台端末」に見立て、ブラウザ上で生成 AI を利用して活動に取り組んだ。多くの場合、最初に入力したプロンプトに基づいて生成 AI が作成した画像は、本人がイメージした想像上の生物とはかなり異なったイメージとなる。そこで、「より自分自身のイメージに近い画像を生成

⁹「中学 1 年生 2 5 0 人の半数超、理科の課題で同じ間違い…教諭の違和感の正体は生成 AI の「誤答」」（読売新聞オンライン 2024 年 3 月 6 日）

<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20240306-OYT1T50080>（2024 年 2 月 20 日閲覧）

¹⁰「大学生の半数「生成 AI を継続的に利用」、昨年から 2 割以上増…「授業や研究」「論文・レポート作成参考」に」（読売新聞オンライン 2025 年 3 月 3 日）

<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20250303-OYT1T50133>（2025 年 2 月 20 日閲覧）

するにはどうしたらよいか」を考え、プロンプト修正して入力し画像を生成する、というプロセスを繰り返していく。

代表的な生成 AI の一つである Gemini に「自分のイメージした画像に近い画像を生成 AI に生成させるには、プロンプトを入力する時どのようなことに注意すればよいか？」と質問したところ、次のような回答を得た。¹¹

イメージ通りの画像を引き出すには、AI に「何を、どこで、どのように」描くかを具体的に伝えるプロンプトの構造化が鍵となります。

AI は言葉の裏を読むのが苦手なので、以下の 5 つのポイントを意識して構成してみてください。

1. 具体的な「主題 (Subject)」を詳細に伝える

「猫」だけではなく、その特徴を具体化します。

例: 「猫」→「窓際で丸くなって寝ている、茶トラの太った猫」

コツ: 種類、色、ポーズ、表情、年齢などを盛り込むと、AI の迷いが減ります。

2. 「スタイルと媒体 (Style & Medium)」を指定する

AI は実写から油絵まで何でも描けますが、指定がないと中途半端な仕上がりになりがちです。

実写系: photorealistic, 8k, iPhone photo, cinematic lighting

アート系: oil painting, watercolor, u-kiyo-e, cyberpunk style

アニメ系: anime style, studio ghibli style, detailed illustration

3. 「構図とアングル (Composition)」を決める

カメラマンになったつもりで視点を指定します。

アングル: low angle (見上げる), bird's eye view (俯瞰), close-up (接写)

背景: blurred background (背景をぼかす), detailed city skyline (詳細な街並み)

4. 「光と雰囲気 (Lighting & Mood)」を添える

画像の「空気感」を決定づける重要な要素です。

光: golden hour (夕暮れ時), neon lights, soft lighting, volumetric fog (霧の中の光)

気分: nostalgic, dark and moody, vibrant colors, peaceful

5. 多くの画像生成 AI は、プロンプトの最初の方にある言葉をより重要視します。

一番見せたいメインの要素を最初に書き、背景や画質に関する指示は後半に置くのが基本です。

中学校学習指導要領解説国語編¹²では、第 2 学年 B 書くことの指導事項アについて、「集めた材料を整理する際には、目的や意図に応じた観点を設け、比較、分類、関係付けなどをしながら考えをまとめ、伝えたいことを明確にしていくことが重要である」(p.92)としている。Gemini の回答にある「AI は言葉の裏を読むのが苦手」(したがって、言葉の字義通り明確に伝える必要がある)という前提や、「具体的な「主題 (Subject)」を詳細に伝える」ことや「順番を意識する(重

¹¹ 2026 年 2 月 20 日 11:00 に筆者が所有する GoogleOne のアカウントでログインし、Gemini を利用した。

¹² 文部科学省『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説国語編』(平成 30(2018)年 3 月 東洋館出版社)

み付け)」ことを意識してプロンプトの文章を考えることは、「目的や意図に応じた観点を設け、比較、分類、関係付けなどをしながら考えをまとめ、伝えたいことを明確にしていく」ことをトレーニングする方法の一つとして有効と考えている。

この取組を行った学生への事後のインタビューでは、画像生成 AI へのプロンプト作成を通じた思考力育成を目指した本授業において、「書くことの授業における情報整理の重要性を確認することができ、また、試行錯誤の過程を評価する重要性を認識することができた。また、思考過程の可視化をすることは（親和図等の技法により）紙媒体によっても可能であるが、デジタルデバイスを活用することによって利便性が向上し、記録も容易になる。思考の深さに影響する媒体の選択が重要であると感じた。社会生活の中でも、たとえば「アイデア出しは人間、具現化は AI」というような役割分担が可能なのではないか」といったことが語られた。

一方、この模擬授業で生徒役を担当した学生からは、「こういった形態の授業は受けた経験がないので楽しく取り組むことができた」といった感想が多かった一方で、「現時点で中学校 2 年生に生成 AI を活用させるためには説明等の情報量が多くならざるを得ず、限られた時間内で行うことに難しさを感じた」との気づきもあった。そして「現代はデジタル化が急速に進行し、教育に於いても生成 AI の活用が求められる時代と考える。今回の模擬授業を通して、AI を単に便利さのために用いるのではなく、生徒の思考を深めたり、学習意欲を高めたりするための効果的な使い方を考える必要性を実感した」ということが改めて明らかになったと考える。

おわりに

筆者が公立中学校の教員となった 40 年前は、学校の印刷物がそれまでの「鉄筆」や「ファックス原紙」を使った「手書き」から、当時普及しつつあった日本語ワードプロセッサ専用機による印字に移り変わりつつある時期であった。教員の働き方改革が叫ばれる昨今であるが、学校の教員の間には依然として「子どものために時間をかけることが尊い」といった意識が根強く残っているように感じることもある。現在ですらそうであるから、当時筆者は先輩諸氏から、「国語の指導案は縦書きで手書きで書くべきものだ」とか、「学級通信は手書きで書いてこそ生徒や保護者に思いが伝わる」といったアドバイスを受けることが多かった。（当時筆者は、学習指導案は単元全体の見通しが分かりやすいように横書き・1 枚で記述していたし、国語の教師であるにも関わらず生来の悪筆であるので、読みやすさと速報性を重視して毎日発行する学級通信はワードプロセッサで作成していた）。この論法で行けば、「登場人物の心情を読み味わい、感性を育む国語の授業で、生成 AI を使うなどとんでもない」等というアナクロニズムに基づく否定的な見解が横行しかねないのではないかと危惧している。

筆者は、アナログとデジタルは決して二律背反するものではなく相補的に存在するものと考えている。また、いわゆる Society5.0 において生成 AI を始めとするデジタルスキルの習得は不可避のものであり、VUCA の時代を生きる子どもたちに育成する資質・能力として必須のものである。時期学習指導要領に向けての検討が進展しつつある現在、筆者はこれからの時代を生きる子どもたちをサポートする教員の養成に携わる者の一人として、引き続きデジタル学習基盤の活用について学んでいきたい。

三藤 敏樹¹

Developing "Teachers as Continuous Learners" with Practical Competencies

in Lesson Study "*Jugyou Kenkyu*"

A Teacher Education Initiative Applying School-Based Lesson Study Methodologies

MIFUJI Toshiki

はじめに

近年の、すべての労働環境における「働き方改革」の動きと相俟って、我が国の学校教員の労働環境の劣悪さが注目されるとともに、団塊の世代の大量退職に加えて教員志望者の減少傾向が続き、学校現場における人手不足が深刻化している。しかし、そのような状況の中にあっても、「学び続ける教員」を目指し、日々の教材研究や授業の準備に熱意を持って取り組んでいる教員も数多く存在する。そして、そのような教員になることを目指して、日々大学等において学修に取り組んでいる学生が存在することも紛れのない事実である。

本稿では、そのような「学び続ける教員」をサポートする国や自治体の動向を敷衍しながら、「学び続ける教員」の養成を目指す白梅学園大学（以下、「白梅」）における教員養成のカリキュラムの中で、実際の学校で行われている校内研究の方法論を取り入れた教科指導法の授業を展開することにより、授業研究の実践力を育成する試みについて報告する。

1 教員の養成・育成に関する国の動向

令和3（2021）年1月の中央教育審議会答申²において、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とし、その一体的な充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく必要性が示されるとともに、それを担う教師及び教職員集団の在り方も示された。

そして、子供たちの新たな学びを支える教師・教職員集団の目指すべき姿を実現するため、令和4（2022）年12月の中央教育審議会答申³では、教師に共通的に求められる資質能力の再整理を行

¹ 白梅学園大学 教職教育・研究センター

² 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中教審第228号）（令和3年1月26日）

³ 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年12月19日）

うとともに、「新たな教師の学びの姿」の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成等の改革の方向性が示された。

さらに、令和6（2024）年8月の中央教育審議会答申においては、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進する方策が示された。⁴

教員についても「働き方改革」の充実が叫ばれる昨今、教員研修（特に法定研修や設置者による集合研修等）や校内研究が過剰な負担とならないよう配慮が求められることは確かであるが、一方で、働き方改革によって生み出された時間を自分自身の教員としての資質・能力の向上と充実のために生かしたい、という教員のニーズも大きいと筆者は感じている。国が目指す「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」に向けて、各自治体や学校の取組が問われている。

2 これまでの校内研究、とりわけ「授業研究」の実態

平成28（2016）年12月の中央教育審議会答申においては、我が国の教員が取り組んできた「授業研究」について、次のとおり指摘されている。⁵

- 我が国では、教員がお互いの授業を検討しながら学び合い、改善していく「授業研究」が日常的に行われ、国際的にも高い評価を受けており、子供が興味や関心を抱くような身近な題材を取り上げて、学習への主体性を引き出したり、相互に対話しながら多様な考え方に気付かせたりするための工夫や改善が続けられてきている。こうした「授業研究」の成果は、日本の学校教育の質を支える貴重な財産である。
- 一方で、こうした工夫や改善の意義について十分に理解されないと、例えば、学習活動を子供の自主性だけに委ね、学習成果につながらない「活動あって学びなし」と批判される授業に陥ったり、特定の教育方法にこだわるあまり、指導の型をなぞるだけで意味のある学びにつながらない授業になってしまったりという恐れも指摘されている。

筆者がかつて勤務していた横浜市では、市立小学校においては各校がそれぞれ学校（児童や地域）の実態や保護者・教員の願い等に基づいてテーマを設定し全校で校内研究に取り組む「重点研究」が行われている。この重点研究においては、各校が年に数回の校内授業研究会（学校によっては公開研究会）を開催し、その場には教育委員会事務局の指導主事、他の小学校の校長、学識経験者等が助言者として招聘される。重点研究の推進のため、校務分掌には研究主任が位置付けられ、校内には研究推進委員会が設置されることが一般的である。各学校における重点研究と、一律小学校の教員で構成される教育研究会の研究活動が連携している場合も多く、各小学校の重点研究と教

⁴ 「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について～全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての『働きやすさ』と『働きがい』の両立に向けて～（答申）」（令和6（2024）年8月27日）

⁵ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28（2016）年12月21日） p.48

育研究会が教科教育や道徳科・特別活動・総合的な学習の時間等の研究及び実践をリードする人材を育成する装置として機能している面がある。

一方で、これまで中学校や高等学校においては、校内研究が充実しているとは言い難い状況も見られた。これは横浜市だけでなく全国様々な地域で見られる状況であつたらしく、かつて筆者が講師として招かれた大阪府高槻市教育センターの研修において、各中学校で校内研究の中心となる教員と議論した際⁶、中学校において校内研究がなかなか進まない理由として、次のようなものが挙げられた。

- ①「教科の壁」があり、全校体制で研究を行うことが難しい。
- ②生徒指導や部活動で忙しく、時間が取れない。
- ③若い頃研究授業をやって（やらされて）一人で大変な思いをしたり、助言者にこきおろされたりして嫌な思いを味わい、トラウマになっている。
- ④指導案の書き方が分からない。
- ⑤学習指導要領の改訂ごとに、突然「言語活動」「アクティブ・ラーニング」などと言われても、今までやってきた授業のありようを簡単には変えられない（変えたくない）。

上記①については、中学校や高等学校で授業研究に取り組もうとする際の障壁として以前より語られていることである。しかし、確かに教科の特性による指導法や学習活動の在り方についてはそれぞれ違いや特徴があると考えられるが、特別の教科・道徳や特別活動についてはその理由は当てはまらないし、各教科の授業を行うにしても、「各教科等における言語活動の充実」「主体的・対話的で深い学び」といった、その時々学習指導要領や教育動向で重視している視点を取り上げてをテーマとして取り組むことにより、共通の視点で授業研究に取り組むことは可能である。また、上記②の理由については、現在取り組みが進んでいる働き方改革の中で、「教員の研究・研修」は重要な業務であることが再認識され、そのための時間を勤務時間内に確保しようとする意識の変化も生じてきていると考えられる。

そして、上記③から⑤については、従前の校内研究の在り方に深く関わる課題であると考えている。③について、筆者自身も経験があるが、かつては（特に中学校や高等学校においては）、研究授業を行うことが「教育委員会や管理職に媚びている」「スタンドプレーである」といったネガティブな見方をされることがあった。そして、新採用教職員研修（以下、「初任者研修」）や市町村の教育委員会の持ち回りの研究会等で研究授業をやらざるを得なくなった場合、「勉強になるから」という名目を経験の浅い若い教員に担当させ、先輩教員は事前に指導や助言をすることもあまりなく（あるいはその能力が不足しているため指導や助言を行うことができず）、当日の授業では、その教科等の専門性や経験は有してはいるが「人材育成」の視点が欠如している「助言者」（指導主事、管理職、教育研究会等で研究に関わっている教員等）による（言っていることは正しいかもしれないが、授業者の努力を認め、励ます視点の配慮が欠けている）「指導・助言」によって、授業を行った教員にとって（あるいはそこに参加した他の教員にとっても）ますます研究授業のネガティブなイメージが増幅する、といったことがあった。そのような状況では、教員に採用されてから定期的に研究授業を行って学習指導案を作成する、といった経験が蓄積されるはずもな

⁶ 高槻市教育センターにおける「兼任所員代表者会」（平成 22（2010）年 11 月 17 日）

く、ともすると、経験 10 年程度の「中堅」と言われる教員から「指導案は教育実習以来書いたことがない」との発言があるような状況も見受けられた。学習指導案の作成については大学の教育課程における「〇〇科教育法」「〇〇科指導法」といった授業で指導されると考えられるが、学習指導要領や指導要録の改訂によって、学習指導案に記述すべき「育成する資質・能力」「評価規準」「評価の観点」等の内容は変化する。これこそ、教育委員会事務局が実施する研修や教育研究の活動の中で必要な情報を提供し、各学校の OJT を通じて教員が習得すべきスキルであると考えられるが、中学校・高等学校においては、前述①の「教科の壁」もあり、難しい状況があることは事実であるし、各学校における校内研究を充実させるべき理由でもある。

そして、これまでの中学校や高等学校において校内研究の充実を阻害してきた要因としてもっとも大きいと筆者が考えているものが上記⑤、すなわち教員一人一人の意識である。

言い古されたことであるが、教育には「不易と流行」という言葉がある。教育の世界だけではないかもしれないが、この「不易」にこだわり過ぎて、教育において今求められていることへの対応に対して消極的になりがちなのが学校ではないだろうか。

しかしこれらは決して、中学校や高等学校の教員がすべからず授業研究に対して消極的であることを意味するものではない。筆者が教育委員会事務局の指導主事として初任者研修を担当していた際も、新採用や経験の浅い中学校・高等学校の教員から、「(部活動の指導よりも)もっと教材研究に取り組む時間がほしい」「機会があれば研究授業をやってみたいが、勤務校の他の教員(特に同じ教科の)の理解を得るのが難しい」と言った声を聞くことがあった。

これらの声に応える方策の一つとしては、教員によって構成される任意団体である教育研究会が、会員のニーズに応じて研修の機会を提供することが考えられる。これは従前から行われており、勤務時間内であっても授業等に支障のないよう配慮した上で校長の承諾を得ることができれば「出張」扱いで参加することが可能であるが、現実には各自治体の財政状況や学校に人手不足により勤務時間内に開催される研究会に参加することは難しいのが現状である。そこで、かつて筆者が理論研究部長を担当していた横浜市立中学校教育研究会国語科部会(以下、「同部会」)では、COVID-19 の流行を契機として勤務時間外(休日)にオンラインでの学習会を開催することを試みた。勤務時間外の開催ではあるが教員の自主的な取組による任意参加の学習会であることで「働き方改革」と矛盾しないことを教育委員会事務局と確認し、また、横浜市立中学校教育研究会の理解を得て、オンライン学習会の開催を横浜市のみならず全国の国語教員に「口コミ」で周知し、横浜市外からの参加者も得て各回 20~30 人程度が参加する学習会を開催することができた。また、COVID-19 の流行が落ち着いてからは、同部会理論研究部の主催により、横浜市授業改善支援センター「ハマ・アップ」を会場として、主に土曜日や長期休業中の時間を活用して「授業お助け隊」と称する学習会を開催するに至った。この会は開催日の午後 3 時間程度、同部会の役員の教員数名がハマ・アップに常駐し、授業づくりや学習評価について相談がある教員は自由に訪れることができる(事前の申込は不要で、当日も出入り自由である)。

このような自主的な学習会は、前掲の中央教育審議会答申にあるとおり、我が国の教育界において連綿と続けられてきており、そこから大きな教育運動に発展していった例も多く、そこで腕を磨いていった教員も数多く存在すると考えられる。しかし、自主的な学習会にとどまっている限りそれらの成果は属人的なものになってしまいがちである。ここに、各学校における校内研究を充実させるべきもう一つの理由がある。

3 愛川町立愛川中原中学校における校内研究⁷

愛川町立愛川中原中学校（以下、「愛川中原中学校」）は、神奈川県中部の愛甲郡愛川町に位置する公立中学校（中村慎輔校長・生徒数 253 名⁸）である。愛川中原中学校の中村校長はかつて神奈川県公立中学校教育研究会国語科部会の役員を担当し、同じ愛川町にある愛川東中学校の教員時代は、研究主任として「愛川東中学校方式」⁹と称する校内研究の方法論を確立し、校内研究を活性化した実績がある¹⁰。筆者は当時横浜市立港南台第一中学校の教員として愛川東中学校及び同様の方法論で校内研究を推進していた三浦市立三崎中学校と交流・連携していたことが縁で¹¹、現在愛川中原中学校の校内研究を支援している。

愛川中原中学校における校内研究は、「愛川東中学校方式」を踏襲しながら、学校の実態や教員の構成に応じてブラッシュアップを重ねている。令和 7 年度の校内研究の計画は次のとおりである。

⁷ 本稿の執筆に当たり、校長の中村慎輔先生、根気グループリーダーの堀葉子先生、校内研究主任の桐生智裕先生はじめ愛川中原中学校の先生方と生徒のみなさんから多くのご示唆をいただきました。記して謝意を表します。

⁸ 令和 7（2025）年 5 月 1 日現在

<https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/soshiki/kyouikuinkai/kyoiku/gakko/info/school/1422275917541.html>

⁹ 「愛川東中学校方式」については次を参照

三浦修一「授業を変えるための授業研究の進め方 『愛川東中学校方式』の提案」（公益財団法人日本教材文化研究財団「調査研究シリーズ」No.59 平成 26（2014）年 9 月）pp.62-73

¹⁰ 当時の愛川東中学校の取組については次を参照

中村慎輔「「学校とは何か」を考える学校へ～「やらされている校内研」から「やりたい校内研」へ～」（公益財団法人日本教材文化研究財団「調査研究シリーズ」No.52 平成 24 年 9 月）pp.55-60

¹¹ 当時の横浜市立港南台第一中学校及び三浦市立三崎中学校の取組については次を参照

拙稿「横浜市立港南台第一中学校の研究と実践について 思考力・判断力・表現力等の育成を図るカリキュラム・マネジメントー各教科等における言語活動の充実ー」（前掲 9）pp.22-43

小清水宣雄「『生徒のための授業づくり』～校内研究を通じた授業改善の取り組み～」（前掲 9）pp.44-54

令和7年度 愛川中原中学校 校内研究実施に向けて

1. 研究テーマ

「つけたい力」を明確にした授業と適切な評価

○テーマについて

- ・学習指導要領に示されている指導事項をもとに、「育成する資質・能力」を意識して、明確なB規準を設定し、学習指導の充実と授業改善を図る。そして、その規準にもとづいて適切な学習評価を行い、その妥当性と信頼性が高められるようにする。

○前年度の振り返りを受けて

前年度のテーマを引き継ぎ、以下の項目を重点に授業研究を進めていく。

- ・指導案事前検討会の充実を図る。（教科検討ーグループ検討）

→授業者とコーディネーターで相談して進めていく。評価規準(B規準)の具体的な姿を伝え、グループメンバーが、その指導や活動と評価の仕方について理解した上で、話し合いができるようにする。

※当日の指導方法だけの話し合いにならないように注意

※白梅学園大学教授：三藤敏樹先生と横浜国立大学教育学部附属横浜中学校の先生¹²に事前に指導案を提出し、アドバイスをいただく。

- ・生徒インタビューの進め方を指導案検討で確認する。

→授業ポイントや検討したい点を共有しておき、生徒インタビューで質問する内容をある程度は用意しておく。根気グループ¹³でも参考資料は用意していますのでご活用ください。

※インタビュー後の生徒引率教員を用意する。（授業者&コーディネーター以外）

- ・指導案に、生徒指導の実践上の4つの視点（生徒指導部より）を取り入れる。

→発達支持的や課題予防的生徒指導の視点を持って指導案を作成していく。

※指導案に記入する枠を用意しています。

2. 全授業 共通実践事項

- 【目標】
1. 授業研究を柱とした校内研究を随時実施する。
 2. 以下の項目を日々の授業で実践する。

¹² 愛川中原中学校では、横浜国立大学教育学部附属横浜中学校の講師派遣を活用し、各教科の授業研究における指導・助言を依頼している。

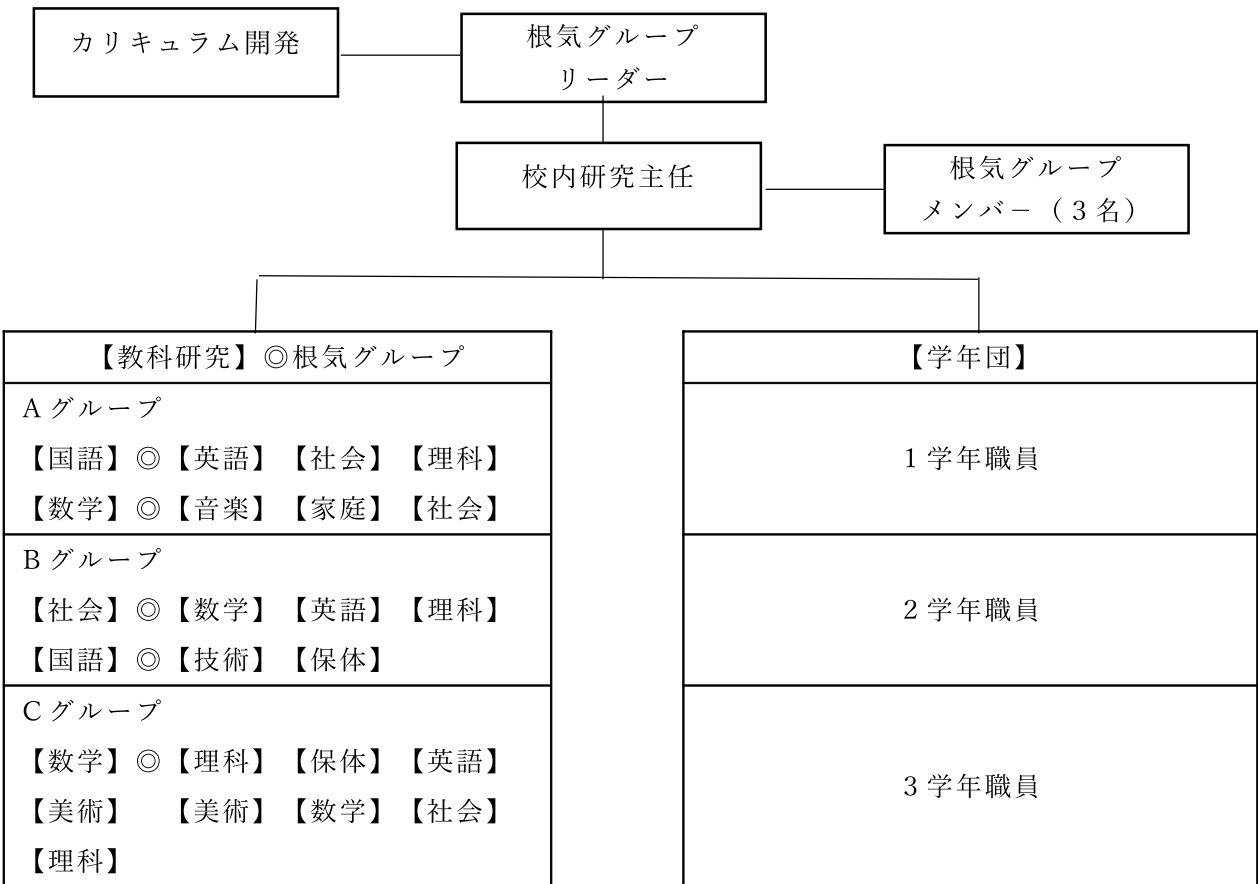
<https://yokochu.ynu.ac.jp/inspection/>

¹³ 愛川中原中学校において校内研究推進を担当するグループ（分掌）。名称は愛川中原中学校の学校教育目標「心豊かに～元気・今期・やる気・本気」から

- 目標(めあて・ねらい)を最初に示す授業
- 自分の考えを発表する機会がある授業
- 生徒の間で話し合う活動がある授業
- 課題を立て自力で解決し発表する授業
- 学習の振り返りを最後に行う授業

※この項目は「全国学力状況調査」の質問紙調査における質問項目を簡略化したものである。

3. 研究組織



【講師の先生】

- ・白梅学園大学 三藤敏樹 先生
- ・横浜国立大学附属横浜中学校の先生方

4. 研究の流れ

(1) 授業提案者の決定

- ・各グループで研究授業の「提案者・実施クラス・指導案検討会日程」を決定する。
- ・各グループから最低2名は提案者を選出する。2名以上になってもかまわない。
- ・研究授業を行うクラスが、できるだけ重複しないように調整する。

提案授業日程の例 (略)

(2) 提案授業コーディネーターの決定

- ・提案授業者をサポートし、授業に関することの調整を行うコーディネーターを決定する。
- ・一つの提案授業に対し、一人のコーディネーターを付ける。
- ・コーディネーターの仕事は、プレ授業や提案授業の日程調整、指導案作成の進捗状況確認、事前検討会や事後協議の司会など。
- ・提案授業者が、別の授業のコーディネーターを務めてもよい。

◆コーディネーターの役割（授業者の相談役）

- ①授業公開日を確認し、間に合うように授業者へ声をかけ、指導案と一緒に作成する。
- ②グループでの事前検討会の日程を決める。
- ③事前検討会に向けて、グループの先生方への周知を行う。
- ④事前検討会で、司会進行をする。
- ⑤プレ授業の実施日を検討し、職員全体へ周知を行う。
- ⑥生徒インタビューの司会進行をする。
- ⑦事後検討会で、司会進行をする。

(3) 指導案作成

- ・指導案の作成は授業提案者を中心に、グループで検討し作成する。
 - ・指導案の枠は、根気グループが作成したものを活用してもよい。
- 指導案枠 →（※校内の NAS における指導案枠の格納フォルダを掲載）

(4) 研究授業に向けての指導案検討会

- ・授業担当者が作成した指導案を元に、グループ内で協議する。
- ・授業担当者を中心に、検討会の日程を設定し、自主的な参加の研修会とする。
提案授業がないグループのメンバーは、他グループの検討会に参加してよい。
- ・検討会は、原則として部活動停止の月曜日放課後に設定する。
- ・検討会では、身につけさせたい力をふまえた、明確な評価規準が設定されているか、評価規準に対して適切な題材や言語活動が設定されているか、また、評価の場面や方法が適切に設定されているか、などについて検討する。
→学習指導要領では全ての教科が3観点で整理されていることから、
以下の視点について教科を横断して検討する。
①育成したい資質・能力 ②言語活動 ③単元(題材)での問い(学習課題)の3つの視点

(5) プレ授業の実施

- ・指導案の作成にあたっては可能な限りプレ授業を行う（提案クラス外）
プレ授業は可能な限り当該するグループの職員で参観し、指導案検討に活かす。

(6) 研究授業の実施

- 指導案検討した授業を参観し、協議を行う。

(7) 生徒の実態の調査

- ・提案授業後に、生徒インタビューの実施をする。生徒は、授業改善における最大の助言者であるという認識で、生徒の意見を、その後の協議で取り上げ、今後の授業に活かしていけるようにする。
- ・教員は、「つけたい力を明確にした授業」にたどりつくために必要な質問をする。
- ・生徒インタビューの形式は、検討中。

(8) 事後検討会

- ・授業、単元のねらいに対してどうだったかをグループごとに振り返り、再検討する。
- 授業者の「B 規準の具体的な姿」のイメージを共有し、
その姿が資質・能力が育成された姿であるかどうかを検討する。

(9) 全体会

- ・講師の先生から、授業や単元計画への指導・講評を頂く。

(10) 日々の授業参観

- ・教科や学年に拘らずに空きコマを活用して自主的に授業を参観し、気付いたことやアドバイスを伝え合う。そのために、教室後ろ側の扉はできるだけ開放しておくよう周知する。参観の際には、校長室前の壁に常設してある「授業参観シート」を用いて学んだことを整理する。

5. 年間計画

	日付	内容	授業者 コーディネーター (Co)	クラス	記録 写真
1	4月3日 (水)	年間計画 校内研の概要			
2	5月7日 (水)	講師の先生 による講話			
3	6月25日 (水)	授業研究 公開授業①	A ○○先生 (家庭) Co ○○先生 B ○○先生 (国語) Co ○○先生 C ○○先生 (理科) Co ○○先生	1年 2年 3年	○○ ○○ ○○
4	8月29日 (金)	講話 意見交換			
5	9月22日 (月)	授業研究 公開授業②	A ○○先生 (国語) Co ○○先生 B ○○先生 (社会) Co ○○先生 C ○○先生 (英語) Co ○○先生	3年 3年 2年	○○ ○○ ○○
6	1月26日 (月)	授業研究 公開授業③	A ○○先生 (数学) Co ○○先生 B ○○先生 (英語) Co ○○先生 C	2年 1年	○○ ○○
7	3月16日 (月)	年間のまとめ			

この愛川中原中学校の校内研究の計画では、前述「中学校において校内研究がなかなか進まない理由」への対応が次のように盛り込まれている。

①「教科の壁」があり、全校体制で研究を行うことが難しい。

→研究授業を実施するグループのメンバーの教科を横断的に構成し、学習指導案検討の段階からチームで授業づくりに取り組む。

→研究授業以外にも日常的に教科や学年に拘らずに空きコマを活用して自主的に授業を参観し、気付いたことやアドバイスを伝え合う取組も行っている。そのためのツール「授業参観シート」も用意している。

②生徒指導や部活動で忙しく、時間が取れない。

→研究授業に向けての指導案検討会を原則として部活動停止の月曜日放課後に設定し、勤務時間内に検討の時間を確保している。

③若い頃研究授業をやって（やらされて）一人で大変な思いをしたり、助言者にこきおろされたりして嫌な思いを味わい、トラウマになっている。

→コーディネーターを中心としたチームで準備を進めることにより。授業者をサポートする。

→各教科の研究授業の助言者に横浜国立大学教育学部附属横浜中学校の教員を招請し、同じ中学校教育の立場からのアドバイスを得るようにしている。また、全体会での講話やワークショップを担当する筆者に対しては、校長や根気グループリーダー・校内研究主任から毎回講話やワークショップ内容について詳細なオーダーがあり、筆者が「専門性や経験は有してはいるが『人材育成』の視点が欠如している『助言者』」に陥ることがないように、詳細な打合せをした上で実施している。

④指導案の書き方が分からない。

→研究授業に当たって作成する学習指導案の形式は基本的に授業者に任されているが、根気グループとしての基本的な形式を作成し、校内のNASに格納している。根気グループが作成している学習指導案は、その単元・題材で育成する資質・能力としての評価規準と単元・題材全体のプロセスを示したA4サイズ・1枚の簡潔な形式である。

⑤学習指導要領の改訂ごとに、突然「言語活動」「アクティブ・ラーニング」などと言われても、今までやってきた授業のありようを簡単には変えられない（変えたくない）。

→これからの時代に求められる資質・能力を育成する教育を展開していくために、教員の側にも「アンラーニング」が求められる。愛川中原中学校ではこれまでの取組の中で、教員の間新しい情報や方法に対する心理的な障壁が低くなっている。そして年間計画の中に講師の講話や教員のディスカッションの機会を設定することで、最新の情報や現在求められている事柄等について共有するようにしている。

4 大学の教職課程において校内研究の方法論を取り入れる試み

現在、大学における教職課程の授業（特に各教科の指導法や教育実習の事前指導）において「先生方を子供に見立てて授業を行う」¹⁴「模擬授業」が多く行われている。筆者が担当する「国語科指導法」の授業では、学生はまず前期開講の「国語科指導法Ⅰ」において授業づくり（単元の指導計画及び評価計画の作成）や学習評価について学び、「マイクロティーチング」による短時間の模擬授業を体験する¹⁵。続いて後期開講の「国語科指導法Ⅱ」において、履修する学生一人一人に学習指導要領国語科における〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕（「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」）の指導事項及び教科書教材を割り当てた上で、その教材を使って割り当てられた指導事項（すなわちその教材で育成する資質・能力）を育成するための言語活動を考え、約15分間の模擬授業を行っている。白梅学園大学では、教職課程における各教科等の指導法の授業でこのような形態の模擬授業が行われており、模擬授業の終了後は教師役の学生と子供役の学生が研究協議を行い、指導教員が講評をする形式が一般的であるが、筆者はこの研究協議に前述の愛川中原中学校の校内研究の方法論を一部盛り込み、学生に学校における校内授業研究を模擬体験させることを試みた。令和7年度は「国語科指導法Ⅱ」を履修している学生が22名であったので、11回の授業で各回に2人ずつ模擬授業を行うこととし、次のように展開した。また、授業を観察する際に用いる「授業観察シート」や、後述する「生徒インタビュー」の際に用いる「生徒インタビュー記録用紙」は、愛川中原中学校が作成・使用した形式をそのまま使用した。

1回の授業（90分）で2人ずつ約15分間の模擬授業を行う。その際、他の学生は子供役となるが、次回の授業で教師役を担当する学生2人は参観者役を担当する（さらに、次々回の授業で教師役を担当する学生は後述する「生徒インタビュー」の際に回答する子供役を担当する）。タイムテーブルは次のとおりである。

模擬授業【15分】…言語活動の部分を中心に行う。

生徒インタビュー【5分】…参観者役（次回の教師役）がインタビュアーを担当し、次々回の教師役の子供役がインタビュイーとして回答する。

研究協議【15分】…次の流れで行う

授業者自評…（自分の力量や準備が不足していたので）「ここがうまく行かなかった」「ここができなかった」という「懺悔の自評」にはあまり意味がないので、今回の授業で育成を目指した資質・能力についての考えや、それらを育成するための言語活動を設定するに当たって工夫した点等について語る。

グループ協議…子供役の学生がグループ協議を行う。その間、教師役の学生は各グループを回って協議に参加する。

全体協議…全体で質疑応答や感想交流を行う。

¹⁴ 野口芳宏『模擬授業 その効果と活用』（2024年 さくら社）

¹⁵ 「国語科指導法Ⅰ」については、白梅学園大学・短期大学 Web サイトを参照

「マイクロティーチング」による模擬授業で授業力向上～「国語科指導法Ⅰ」の授業から

<https://daigaku.shiraume.ac.jp/event/030179.html>

振り返り【10分】…模擬授業と研究協議を振り返り、リアクションペーパーを記述する。

前述のとおり、愛川中原中学校では研究授業終了後の研究協議に「生徒インタビュー」を行っている。この「生徒インタビュー」は「『生徒は授業改善における最大の助言者である』という認識で、生徒の意見を、その後の協議で取り上げ、今後の授業に生かしていけるようにする」ことを目的として行われているもので、参観者は「育成する資質・能力を明確にした授業」にたどりつくために必要な質問をすることになっている。

愛川中原中学校で生徒インタビューの取組を始めた当初は、授業を参観した教員が生徒に対してどのような質問をすればよいか戸惑う場面も見られ、また、インタビュアーである参観教員の側が喋りすぎてしまい、あたかも「誘導尋問」のようになってしまうこともあった。

筆者は、授業研究における最高にして最強の共同研究者は学習者である子供（児童生徒）であると考えている。この「生徒インタビュー」の目的は、前掲の愛川中原中学校の校内研究にあるように「生徒は、授業改善における最大の助言者であるという認識で、生徒の意見を、その後の協議で取り上げ、今後の授業に活かしていけるようにする」ことである。それは、言い換えれば授業づくりにおいて教師が意図した「育成する資質・能力」を、学習者である子供が自覚的に身に付けたのか、ということを確認する機会にはほかならない。したがって、参観者はただ「壁の花」になって授業を観察したり、授業者の教授技術といった枝葉末節にこだわったりすることなく、授業の中での子供の学びに着目して授業を観察することが求められる。大学における模擬授業において、授業者である教師の立場、学習者である子供の立場に加えて、同僚としての教師（参観者）の視線で授業に臨むことには、学生にとって将来プロの教師として授業研究に取り組むために有益な経験となると考えている。（実際の学校における授業研究をシミュレートする工夫として、参観者役の学生には授業研究においてよく用いられるクリップボードを持たせ、学習指導案にメモを取らせるようにした。）

模擬授業を体験して、学生には「黒板に掲示する短冊やプレゼンテーションのスライドは実際に掲示したり投影したりし、教室後方に立って見やすいかどうか確認する必要があると思った」

「『主体的・対話的で深い学び』を実現するためにはどうしたらよいかを考えた。生徒が一度個人で考え、次にグループで考え、クラスで共有した後、再び同じ問いについて考えることで、対話的な学びが実現できるのではないかと思う」といった気づきがあった。

また、授業研究については、「次回から参観者→授業者を担当するので、それぞれで教師の立場、生徒の立場に立って取り組みたいと思った」「授業研究を通して、自分の改善点を見つめ直しつつ、子どもたちがどう反応していたか、子どもたちがどう成長していくのかを振り返ることができるので、研究することはお互いに成長できる良い機会だと思った。授業研究では批判的思考をより深めることができるので、教員としてのスキルを磨ける場でもあると思った」という振り返りがあり、学生なりに授業力向上への視点を持つための一つの機会にすることができたと考えている。

おわりに

筆者は、公立中学校の国語科教員として勤務していた頃、「話すこと・聞くこと」の言語活動に、「職場体験」「入学者選抜の面接」等実社会・実生活のシミュレーションを数多く取り入れて実践していた。それは、言葉は実社会・実生活の中で用いられるものであり、「生きてはたらく言

葉の力」を身に付けるためには、実社会・実生活の中で起こりうる場面を想定し、そこでの言葉の使い方を学ぶことが有効であると考えたからである。

白梅学園大学の子ども学部教育学科では、教職課程の前半の時期に協定を締結している小平市及び国分寺市の小学校において活動を行う「学校フィールドワーク」の授業を開設し、大学での学びと学校現場での学びの往還を目指して取り組んでいるが、大学内での学修においても、より実践的な指導力を育成するカリキュラムが必要と考えている。「学び続ける教師」への第一歩を踏み出した学生とともに、今後も学び続けていきたい。

「白梅学園大学・短期大学 教職課程研究」
編集委員

委員長：中 林 俊 明

委 員：堀 江 まゆみ

委 員：森 清 隆

委 員：三 藤 敏 樹

白梅学園大学・短期大学 教職課程研究 第8号

発行 2026年3月31日

発行者 白梅学園大学教職教育・研究センター

〒187-8570 東京都小平市小川町 1-830

TEL. 042 (342) 2311 〈代表〉

掲載論文等の印刷版画を利用した複写・複製（データベース化等の変形使用および有料利用を含む）の権利は、白梅学園大学・短期大学に帰属する。これは著作権の権利を制限するものではない。

